

## 第 15 回微量 P C B 廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

### 1. 日 時

平成 30 年 1 月 30 日（火） 15:30～16:50

### 2. 場 所

ホテルイースト 2 1 東京 永代の間

### 3. 出席者

【委 員】 浦野委員長、竹内副委員長、風祭委員、小安委員、佐竹委員、  
保科委員、前川委員、山本委員（欠席：木下委員、河野委員）  
（五十音順）

【事務局】 東京電力フュエル&パワー(株) 羽澄  
東京臨海リサイクルパワー(株) 影山、石黒、松原

【傍聴者】 2 名

### 4. 議 事

微量 P C B 汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング結果、安全対策の実施状況、P C B 絶縁油無害化処理の運用方法の変更案について報告・説明した。微量 P C B 汚染絶縁油処理については、問題無く処理が進められている事をご確認頂いた。安全対策の実施状況については、社員や協力会社の安全意識の向上に継続的に取り組んで欲しい旨、ご意見を頂いた。運用方法の変更については、実施していく上では住民や区議会への丁寧な説明とご理解が必要とのご意見を頂いた。

主な質疑、意見は以下の通り。（「○」：委員、「□」：事務局）

#### （1）微量 P C B 汚染絶縁油の処理状況について

○最近の年間処理量は 4,000t 強で推移しているが、今後の東電分、一般事業者分の処理量は増えていくような計画はあるのか。

□東京電力分は、今後 3 年くらいは年間 4,000t くらいで推移すると想定している。

□東電分 4,000t は処理するとして、当社の処理能力は約 20,000t あり十分な余力があるため、後でご説明する、できるだけ一般分を処理できるような方策を検討していきたい。

#### （2）環境モニタリング状況について

○ダイオキシンのモニタリング結果の平成 28 年 10 月の値が少し高くなっているが、

これについて検討はされたのか。また、設備変更などは実施しているのか。

- 今回のデータ判明直後に再測定を実施したが、従来値に戻っていた。設備変更した箇所はなく、またこの時の運転管理値（温度、排ガスなど）についても問題ないことを確認している。今後も確実にモニタリングしていきたい。
- 廃棄物は排水や排ガスと比べてどうしても不均一になるので、サンプリングの問題等があったのかもしれない。基準の1/3以下でその後も出ていないということで問題はないかと思うが、今後も高い値が出ていないかモニタリングをしっかりと継続してほしい。

### (3) 安全対策（災害発生）について

- 災害について、希釈塩酸などは慎重に扱うべきであり、両手にバケツを持って運搬するということが危険なのではないか。
- 運搬中に手を開けておくのは安全確保の上で大事な点であり、対策の中の薬品取扱い時の再教育は、そういう基本的なところも再教育している。
- TRPには協力会社など様々な会社が入っていると思うが、いろいろな教育や訓練を受けたとしても、やはり人の意識が大事だと思う。先日JESCOの視察をした際、廊下でいろいろな人がお互いに「ご安全に」と声を掛け合っていた。TRPではお互いの安全に対する意識の確認や声掛けはどの様にやっているのか。
- 声掛けは当社でもベースの部分として、「ご安全に」の言葉で作業員を含めて行っている。また大きな点検作業が始まる時には、作業員向けの構内の安全ポスターを張り直すなどしている。安全に関する取り組みは今後も継続的に実施し、意識の浸透を図っていく。
- 社内教育は何人くらいを対象に実施したのか。
- 経営層で6名、新入社員は入社都度、1名、2名程度、協力会社は構内業者すべてを対象に行い、約10社40~50名程度に実施した。
- 設備停止回数6回の内訳と、それにより大きなトラブルに繋がるようなことはなかったのか。
- 内訳は、ガス化炉から不燃物を取り出す装置の不具合と、ごみを炉の中に入れる装置の詰まりなどごみに起因するもの、また排熱ボイラーのチューブリークがあった。

### (4) その他

- 運用方法の変更による受け入れ量の増加はどの程度見込んでいるのか。また運搬車両はどの程度増えるのか。
- 引き合いの件数としてはそれほど多くはないが、今は100mg/kgを少しでも超えていたり、タンクローリーで運ぶには量が少なすぎるお客様についてはお断りしている場合もあるため、そういう方々にも対応できるよう、可能な範囲で条件

を変えて行きたいと考えているため、量が急激に増えることは想定していない。

- TRPは十分な設備があり管理も適切にされており、また油を交換して汚染された油を保管している事業者もいると聞くので、そういうお客さんを増やしてもらいたいと思うが、今のタンクローリーに加えドラム缶の車が増えた時の手配は問題なくできるのか。
- 運搬の安全対策については、環境省の収集運搬ガイドラインに従うのはもちろんだが、当社で密閉できるステンレス製の専用ドラム缶を用意し、これに絶縁油を入れて運搬する。また運搬する事業者については、現状タンクローリーでも行っているように許可や安全教育の有無等を事前に確認する登録制とすることを考えている。
- タンクローリーは専用車両が必要だがドラム缶の運搬車両には養生など必要な対策を取れば良く、過剰な対策でコスト高になって結局依頼が来ないということでは困るので、必要なことはしっかりやるというのが良いと思う。今後大型機器から油を抜いたものが出てくると思われるので、そういう面でもTRPにはしっかりとやってもらいたい。
- ドラム缶に入れ替えるよりも、ドラム缶ごと処理することを希望する所が多いと思うが、ドラム缶を処理する会社は別にあるということか。
- 当社は容器を処理する設備を持っていないため、中身だけを処理する方法を考えている。ドラム缶や容器の処理を希望される方がいれば、当社と提携している横浜や川崎の会社と一緒に全体を処理することを考えている。
- 今後、当委員会をはじめ関係個所とご相談、ご確認しながら検討したいとなっているが、江東区を含めた関係個所との協議を今後どのように進めて行こうと考えているのか。
- 当委員会の委員の方々に提案の具体的な内容をご説明して、必要性や安全性をご理解いただく必要があると考えている。その中で実証試験も適切に行い、運用を変更しても問題なく処理ができることを確認した上で、本委員会にて実施の可否についてご検討いただきたいと考えている。
- 現在の課題は理解するが、一方でこの処理を始めるときに区民や区議会の皆さんにかなりの説明をして理解していただいているという経緯もあるので、本件を進めるのであれば本委員会への説明だけでなく、区民のみなさんや区議会の理解を得る努力も必要と思う。  
また当時は微量PCBを処理する施設が全国的にもなく、東京電力をはじめ大量に保有している事業者などの事情もあったため、都内で処理ができる施設が必要ということをお願いしてやった状況だった。しかし今は千葉県や群馬県にもドラム缶ごと処理できる施設ができており、処理料金も安くなってきているので、無理にドラム缶をやらなくても良いのではないかと思います。またドラム缶については

TRPが処理を始めるときに何度も都からお願いしたが、その時は油の漏洩の恐れがあるとの理由で実施してくれなかった。それを考えると何で今になってやるのかと思う。それでもやりたいというのであれば、区民や区議会のみなさんを説得して理解していただくことが必要で、この場でOKなら良いということではないと思う。

- この委員会の承認だけでできるわけではないというのはTRPも承知の上で関係各所と調整して行くことと思うが、(無害化処理については)当初は非常に慎重に進めていたが、実際に全国でかなりの数の施設と処理量をやってみてトラブルもなくできているという実績を踏まえて、現実的な条件に移ってきているので、当初こうだったからそれを変えてはいけないという考え方でいく必要はないと思う。その辺は逆に、住民にもわかりやすい資料をしっかりと作って説明することがリスクコミュニケーションとして必要。
- 今回変更案が出されたが、今後のスケジュールはどのように考えているか。
- ご指摘があったように、まずは理解をいただくような資料等を整備して、東京都や江東区とご相談して議会や区民の方にご説明する体制を整えたい。また環境省への認定申請に関しては実証試験のやり方等については専門家の方にも相談していく。今回いただいたいろいろなご意見に対し整備をし、行政に相談し、また本委員会にもご相談していきたい。スケジュールについては体制が整ったらご相談したい。
- 環境省への申請については事務を委任されている財団が窓口となるが、その専門委員会で諮ったりするとかなり時間がかかる。ただ環境省も温度など制度を変えまた実績も増えてきている。それを踏まえてTRPは、処理開始当時のままの運用を現実的なものに変えて行きたいとのこと。しかしそれは当然ながら、地域住民や都、区にしっかり納得してもらうことが必要なので、そのための努力をしてほしい。
- スーパーエコタウンの関係で四者で協定書を結んでおり、(その変更にあたっては)住民対応、議会对応等の準備が必要となるので、その順番は考慮の上対応してほしい。
- 先ほどのご指摘にもあったが、今の処理条件はPCBの処理を始めるとあたり、区議会や住民の方へのご説明等、東京都様にも大変ご苦勞いただいた経緯のもとに決められたものであることは認識している。ただ先のお話にもあったように、知見の整備や処理が進み、本提案の条件に変えても安全に処理できる実績が蓄積している。それらをご説明するために我々も準備をしてご相談していきたい。また東京都以外のPCB絶縁油も受け入れること目的は、増収ではない。都内のPCBを処理する際にもTRPでは容器の処理ができないため、その部分は都外の事業者と連携する必要がある。そうすると逆に都外のPCBはTRPで処理して

ほしいということになる。都内の処理をするためにもこれが必要であり、あくまでも都内分の処理を優先に考えていることをご理解いただきたい。

- 色々なケースがあると思うが、都外の物を積極的に受け入れるというのではなく、都内の物を処理するとき一部神奈川県や横浜市の物を一緒に持ってくるような場合に断らないで処理をしたいという趣旨か。そういうことも含めて関係者にご理解いただけるような説明を、しっかりしていくことが重要ではないか。
- 19 ページの課題について。(3)の温度は技術的には問題ないと思うが、(1)はTRPが用意するドラム缶を使うので収集運搬業者が何処かで移し替えをしなければならず、そこが危ないと思うので、どうするか対策を考えておく必要がある。また(2)の5,000mg/kgの件は、実証試験をする時はずっと低い濃度でやると思われ、大臣認定の委員会で、実際に高い濃度のものが来た時には確認するよとの条件が付くと思われるので、その確認の仕方も検討しておく必要がある。
- ドラム缶を使うときにはお客様の所で移し替えることになると思われるので、そこをどう安全にやっていくかは今後検討して行きたい。また二つ目の実際に濃度の高いものが来た際には、排ガスのダイオキシンとPCBを測定して環境モニタリングの値に影響を与えていないことを確認したい。
- 高い濃度の時の確認は120mg/kg位ではやらなくても良いと思うが、1,000mg/kgとか桁違いのものを依頼されたときにしっかりと確認することで良いと思う。また微量PCBの処理に関して、環境省からいろいろなマニュアルや手引書が出されており、それに基づいてやっているわけだが、この委員会や住民に説明するときにも、そこから説明した方がわかりやすいのではないか。
- ドラム缶への移し替えや輸送は直接TRPがやるわけではないが、トラブルが起るとTRPの責任と捉えられるので、その部分の安全対策、安全教育もしっかりとやってほしい。

○本日いろいろなご意見、注意事項をいただいたので、TRPには各委員のご意見を踏まえてさらに安全・確実に処理ができるよう努力してもらいたい。

□本日の資料についてはTRPのホームページに公開するのでご了承ください。

□次回の委員会開催については、半年後を目途に別途ご相談させていただきたい。

以 上